

就学支援金(国)、学費補助金(神奈川県)による 学費の負担軽減について

返還不要

学費支援制度が
さらに拡充!

国の就学支援金は、本校に在籍していれば、
所得制限なく適用されます!

また、神奈川県学費補助金は、
神奈川県内在住の方を対象に学費が負担軽減される制度です。
東京都内在住の方は「授業料軽減助成金」制度が適用されます。

詳しくは本校までご遠慮なくお問い合わせください。

TEL045-642-3900

今すぐWEBで検索!!

学校法人 野田鎌田学園 [since 1976]

野田鎌田学園横浜高等専修学校

神奈川県教育委員会指定技能教育施設
調理師養成施設指定校



裏面をご覧ください



【参考】国の就学支援制度と神奈川県のお住まいの方の初年度実質負担額

野田鎌田学園横浜高等専修学校 2026年4月1日

年間学費（正規）

入学金	授業料	施設費	計
150,000円	596,000円	100,000円	846,000円

※上記の他、あざと第一高等学校の単位履修登録料(120,000円/年)等が別途必要です。

申請をすれば、所得制限なく一律480,000円の授業料補助を受けられます
非課税世帯までは、最大212,000円(本校の場合は150,000円)の入学金補助を受けられます。

就学支援金制度
の対象者

- ・高等学校等に在学し、日本国内に住所を有する者のうち日本国籍を有する者
- ・特別永住者 ・永住者 ・日本人の配偶者等
- ・永住者の配偶者等
- ・定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
- ・家族滞在のうち日本の小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

●神奈川県にお住まいの方の初年度実質負担額

※モデル世帯・・・両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が給与所得者として働いている世帯

年収目安 (モデル世帯)	所得区分	授業料補助		入学金補助	合計補助額	初年度実質負担額(※)		
		高等学校等 就学支援金 【新制度】 (国の制度)	学費補助金 (県の制度)			早期入試 施設費 10万円免除	待望生推薦入試 施設費10万円免除 + 奨学金10万円給付	一般単願 一般併願
生活保護世帯	令和8年1月1日時点で生活保護	457,200円	22,800円	150,000円	630,000円	116,000円	16,000円	216,000円
住民税非課税世帯	「県民税・市町村民税の所得割額の合算額」が0円			100,000円	580,000円	166,000円	66,000円	266,000円
270万円～750万円未満	227,100円未満			→	480,000円	266,000円	166,000円	366,000円
750万円以上	227,100円以上							

■所得区分は父母の合計額です。年収はあくまで目安です。

※支給時期や方法、その他の学費については、説明会で詳しくお知らせします。

■上記の他に授業料以外の納入金負担を軽減する奨学給付金制度があります。(対象世帯:生活保護世帯、住民税非課税世帯又は年収約490万円未満の世帯 給付金38,000円～152,000円/年)

■上記補助金は2026年度の制度であり、次年度以降は補助金額が変更する場合があります。

■東京都に在住の方は私学財団「授業料軽減助成金」制度に基づく助成を受けることができます。

詳しくは本校までご遠慮なくお問い合わせください。